

【申請の流れ・提出書類】

国と市それぞれへの申請となり、①から④までの順に書類の提出が必要となります

キャリアアップ助成金

キャリアアップ計画書を作成し、
愛知労働局または、ハローワーク
豊田に提出 ①

非正規雇用労働者を正社員に転換

6か月継続雇用後

愛知労働局、またはハローワーク
豊田にキャリアアップ助成金支給
申請書を提出 ③

申請書の写し（内訳等含む一式）（受領
が確認できる状態のもの※）を市への申
請時まで保管

愛知労働局から
申請者に支給決定通知

キャリアアップ助成金の支給

みよし市助成金

正社員転換後
60日以内

みよし市に転換等実施報告書
【市様式第1号】及び
交付対象労働者等の内訳
【市様式第2号】を提出 ②

愛知労働局の支給決定後30日以内

みよし市に
みよし市正規雇用転換促進助成金交付
申請書【市様式第3号】を提出 ④

<添付書類>

- ① 交付対象労働者等の内訳【市様式第2号】
- ② 誓約書【市様式第4号】
- ③ キャリアアップ助成金支給申請書の写し
（内訳書等書類一式）
- ④ キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
- ⑤ 市税の滞納がないことを示す書類（完納証明書
など）
- ⑥ 市請求書

みよし市助成金の支給

※愛知労働局またはハローワーク豊田の受付
印が押された写し、または写しに受領が確
認できる書類が添付されていること